

第9回議会報告会（文教民生委員会）報告書

6月の委員会審査

文教民生委員会からは、今年の6月議会で審査いたしました、議案のうち、2件について審査の概要を報告させていただきます。

初めに、「議案第38号 館山市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、

この条例改正の対象となる「学習等供用施設」とは、船形地区にあります「若潮ホール」です。

改正の内容は、この「若潮ホール」が廃止されるため、条例から削除するものです。

廃止の理由ですが、この若潮ホールが建っている土地が、現在整備中の都市計画道路館山船形線（通称、船形バイパス）の道路用地となり、更に、建築後40年以上経過している老朽化の状況を考慮し、明後日の10月30日をもって、廃止するということです。

それでは、委員会審査での質疑の内容を報告します。

現在、若潮ホールを利用している方々の施設廃止後の代替りの施設は確保できているのか聞いたところ、「コミュニティセンター、豊洲ホール、菜の花ホール等を紹介していますが、その他、単独で探している利用者もいます。」との説明がありました。

しっかりと利用者の理解を得て、次の施設も紹介したうえで廃止することが確認できました。

次に、「議案第42号 館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」審査いたしました。

この条例の対象事業は、いわゆる「学童クラブ」を指しています。

条例改正の経緯ですが、数年前から保育園などの通園バスにおいて、子供の置き去り事故が発生していることを受けて、このような事故を防ぐための安全計画をたてるよう、国の基準が改正されたため、館山市の学童クラブの条例を改正するものです。

それでは、質疑の内容を報告します。

初めに、職員に対して安全計画の周知や研修・訓練を定期的に行なうのかを聞いたところ、「公設学童クラブは、運営を事業者に委託しており、委託事業者において訓練等を実施しています。委託事業者とは週1回、定期的に情報交換しながら連携しており、その中で報告を受け、状況を把握しています。

研修については、受講状況を報告することとなっているため、こども課でも把握できています。」との説明がありました。

また、「保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について、周知しなければならない」とあるが、どのように行なっているのか聞いたところ、「各学童クラブでは、毎月の学童だよりに実施状況や予定を掲載することで、保護者への連絡報告としています」との説明がありました。

以上が、6月議会で審査した主な議案の内容となりますが、採決の結果、全員一致をもって、全ての議案を原案どおり可決いたしました。

9月の委員会審査

次に、9月議会の主な議案の審査内容を報告いたします。

初めに、議案第63号、令和5年度館山市介護保険特別会計補正予算についてですが、

「介護給付費準備基金積立金」に関して、補正後の基金残高について聞いたところ、基金残高は7億6458万2,002円で、今後の活用については、今年度策定する第9期介護保険事業計画の中で協議していきたいとの説明がありました。

また7億6400万円余りの基金残高では、保険料を取りすぎているのではないかと聞いたところ、今後、高齢者の増加による介護給付費の増加が見込まれるため、基金を有効活用していきたい、との説明がありました。

次に、同じ介護保険特別会計補正予算の中の、館山市地域包括支援センター運営事業にかかる、債務負担行為について、12月議会ではなく、9月議会に上程した理由は何か、と聞いたところ、事業内容に大きな変更はありませんが、契約後に事業者と事業内容のすり合わせをする時間を十分に確保するためである、との説明がありました。

また、地域包括支援センターについて、現状の4ヶ所で適正な

のか、と聞いたところ、地域割りについては、エリアが広い地区もあるが、介護保険事業計画の中で検討していきます、との説明がありました。

以上で、文教民生委員会において、6月と9月に審査しました主な議案の審査報告を終わります。

文教民生委員会では、引き続き、健康、福祉、保健衛生、学校教育などに関する課題に取り組み、市民の皆様とともに協力しながら、より住みやすいまちづくりを目指していきたくと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

ありがとうございました。